

消防団幹部会議

日時 令和8年6月11日(木) 19時
場所 盛岡中央消防署 6階会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 令和8年度第67回宮古市・盛岡市消防団幹部研修会及び交流会について
(廣田副本部部長)…………… 資料No.1
- (2) 盛岡市消防操法競技会について(齊藤本部部長)…………… 資料No.2

4 連絡報告事項

- (1) 7月の消防広報重点事項について(廣田主幹)…………… 資料No.3
- (2) 令和8年山火事予防運動の実施結果について(廣田主幹)…………… 資料No.4
- (3) 令和8年度盛岡市消防演習の反省事項について(齊藤本部部長)…………… 資料No.5
- (4) 6月～7月の行事予定について(工藤本部部長)…………… 資料No.6
- (5) 各種保険等について(消防対策室)…………… 資料No.7

5 その他

幹部会議終了後に会計報告を行います。

- ・団一般会計・団運営交付金会計報告について(細田本部部長)

次回 幹部会議 7/10(金) 19時 盛岡中央消防署 6階会議室

ホームページ [盛岡市消防団公式](#) インスタグラム



QRコードから
読み取ってください



令和8年度第67回宮古市・盛岡市消防団幹部研修会・交流会

1 開催日

令和8年7月18日（土）～19日（日）2日間

2 開催場所

- (1) 見学 いわて消防指令センター（令和8年4月1日 運用開始）
（盛岡市盛岡駅西通1-27-55 盛岡中央消防署4階）
- (2) 親善野球大会 雫石町総合運動公園野球場
（雫石町高前田104 TEL：019-692-5030）
- (3) 研修会・懇親会 愛真館[つなぎ温泉]
（盛岡市繫字塗沢40-4 TEL：019-689-2111）

3 会費 23,000円/人（昼食代、懇親会費、宿泊費、保険料等含む。）

※ 普通傷害保険に加入します。（練習も加入します。）

※ 7月幹部会の際にお支払いください。

※ 不参加の場合は、共通経費分5,000円/人をご負担願います。

4 時程（予定）

	時間	内容
1日目 7/18	8:00	玉山総合事務所 出発（バス移動）※日戸経由
	8:40	愛宕車庫 経由（駐車場は上下水道部裏の砂利駐車場）
	9:10	都南支所 経由
	9:45	盛岡中央消防署 着 ※駐車場使用：不可
	10:10	対面式【盛岡中央消防署】
	10:20～11:00	見学 【いわて消防指令センター】
	11:30～12:30	昼食 【韓式食彩ヤマト（盛岡市繫字山根221）】
	13:00	雫石町運動公園野球場 着 *着替え、ウォーミングアップ
	14:00～16:00	交流野球 【雫石町運動公園野球場】
	17:00	ホテル 着 【愛真館】
	18:00	研修会（情報交換会）・懇親会
2日目 7/19	6:30～	朝食
	8:00頃	宮古市消防団お見送り
	見送り後 宿出発8:30～	愛真館 発 ⇒ 盛岡中央消防署 ⇒ 都南支所 ⇒ 愛宕車庫 ⇒ 玉山総合事務所

5 携行品

(1) 出席者全員 半天

(2) 野球大会出場者 グローブ、スパイク靴又はズック靴

6 練習等

野球練習

- 1 日 時 6月27日(土) 16:00~18:00
- 2 場 所 大慈寺小学校 校庭 (スパイク靴は使用できません)
- ・ 練習には、各分団副分団長等のご協力をお願いします。

作戦会議

- 1 日 時 野球練習終了後
- 2 場 所 大慈寺地区コミュニティ消防センター (第2分団屯所)
- 3 参加費 1人3,000円 (野球練習当日お持ちください。)
- ・ 雨天等により野球練習が中止の場合は、作戦会議のみ18時から行います。

7 出欠等報告

- (1) 野球練習参加者の保険加入及び作戦会議の準備の都合上、出欠の連絡を6月19日(金)までに下表によりファックス又はメールにより消防対策室あて報告してください。

出欠・乗車場所連絡票

消防対策室 行 (fax : 019-626-7404 E-mail : shoubou@city.morioka.iwate.jp)

- ※ 出欠は○×で記入してください。
- ※ 乗車場所は時程を確認し記入して下さい。
- ※ 分団長以外で練習・作戦会議に参加される場合 () 内に氏名を記入してください。

第 _____ 分団

	6月27日(土)		7月18日(土)	
	練習	作戦会議	参加	乗車場所 記入
分団長				
()			/	/
()			/	/
()			/	/

消防操法競技会 ・ 発表会 細則

1 出場隊の集合時間

(1) 競技会出場隊

8時までに集合し、競技終了後は各屯所に帰所すること。ただし、操作員は表彰式に参加すること。

(2) 発表会出場隊

各出番の予定時刻 30 分前に別図のポンプ車・小型ポンプ待機位置に集合すること。発表終了後は各屯所に帰所すること。

2 機械器具の検査は省略する。(開催要領「10 使用機械器具」を遵守することとし、器具への工作は行わないこと。)

3 進行方法

(1) 競技会

ポンプ車操法及び小型ポンプ操法共に 1 台ずつ競技を行うものとし、ポンプ車操法を実施した後に、小型ポンプ操法を実施する。

(2) 発表会

ポンプ車操法は 2 台同時に、小型ポンプ操法は 1 台ずつ発表を行うこととする。ただし、ポンプ車操法の出場順の 1 番から 10 番は、1 台ずつ発表を行うこととする。

なお、発表会においては水出しを行わない操法でも可とする。その場合、発表前にカラ操法で実施することを申告すること。

4 操法進行の合図

操法進行の合図は、次の旗及び口頭により行う。

(1) 「操法開始」及び「第 2 線延長開始」 白旗

(2) 「放水中止」「排水止め」及び「収納」 赤旗

5 退場要領

指揮者は、「別れ」の号令後、更に「撤収」の号令をかけること。

6 競技・発表終了後の行動

(1) ホース等は、出場分団において撤収すること。

(2) 真空オイルの処理は、コースを汚すことのないように各分団で処理し、持ち帰ること。

7 各係の責任者

(1) ホース搬送係

責任者 工藤本部部長 (副) 廣田副本部部長、小笠原本部付副分団長
 ホース搬送者 各分団長が指名する者

(2) コース整備係 ※コース整備は、真空オイルの処理を含む。

責任者 吉田(順)本部付分団長 (副) 金田一本部付副分団長
 コース整備者 各分団長が指名する者

(3) ポンプ車誘導係

責任者 細川本部付分団長 (副) 大山本部付副分団長、和野本部付班長
 ポンプ車誘導者 各分団長が指名する者

(4) 補水係

責任者 熊谷本部付分団長 (副) 吉田(憲)本部付副分団長
 補水者 各分団長が指名する者

(5) 交通整理係

責任者 佐々木本部付分団長 (副) 吉田(敏)本部付副分団長、
 交通整理者 各分団長が指名する者

(6) 審査表回収・連絡係

責任者 藤原(神)本部付分団長 (副) 佐藤本部付部長

(7) 大会事務局

盛岡市消防対策室

8 各分団の任務分担 ※出場各隊(ポンプ車・小型とも)3名派遣のこと

係名	担当分団員			
	午前の部	人数	午後の部	人数
ホース搬送係	競技会ポンプ車の部1～6番 競技会小型ポンプの部1～4番 発表会ポンプ車の部1～3番	39	発表会ポンプ車の部17～29番	39
コース整備係	発表会ポンプ車の部4～9番	18	発表会ポンプ車の部30番 発表会小型ポンプの部1～4番	15
ポンプ車誘導係	発表会ポンプ車の部10～11番	6	発表会小型ポンプの部5～6番	6
補水係	発表会ポンプ車の部12～13番	6	発表会小型ポンプの部7～8番	6
交通整理係	発表会ポンプ車の部14～16番	9	発表会小型ポンプの部9～10番	6
	計	78	計	72

※表中の番号は出場順

9 開会式等の出席者

(1) 開会式

- ・全団本部員
- ・全分団長（競技会に出場するか否かを問わない。）
※開会式または閉会式のいずれかは代理出席としても可。
- ・競技会出場隊の操作員（補欠を含む）
- ・4分団、17分団、22分団3部、9分団、23分団2部、20分団の操作員
※発表会ポンプ車の部の出場隊、出場順6番までの分団部

(2) 表彰式

- ・全競技会役員（団長、副団長、本部部長、計時員）
- ・全分団長（表彰式時、発表会出場中の分団を除く）
- ・競技会出場隊の操作員（補欠を含む）

(3) 閉会式

- ・全団本部員
- ・全分団長

10 注意事項（厳守のこと）

- (1) 駐車スペースに限りがあるため、分団員は乗り合わせで来場すること。
- (2) 団員の家族・知人等が競技会を参観する場合は、極力、送迎もしくは公共交通機関を利用して来場させるようにすること。なお、送迎の場合は、会場敷地の外で速やかに乗降車するよう徹底させること（送迎車を会場敷地内に進入させないようにすること）。
- (3) 分団で会場にテントを搬入して設置する場合、会場敷地への立ち入りは当日の6時45分からとする。
- (4) 前回大会の優勝、準優勝者は、優勝旗、準優勝杯等を当日持参すること。
また、分団の代表者1名は、開会式（優勝旗・準優勝杯の返還）に出席すること。

【持参する物】

前回大会の優勝者：優勝旗、三脚、ケース

前回大会の準優勝者：準優勝杯、ケース

※三脚、ケースは、集合時（開会式前）に大会事務局に引き渡すこと。

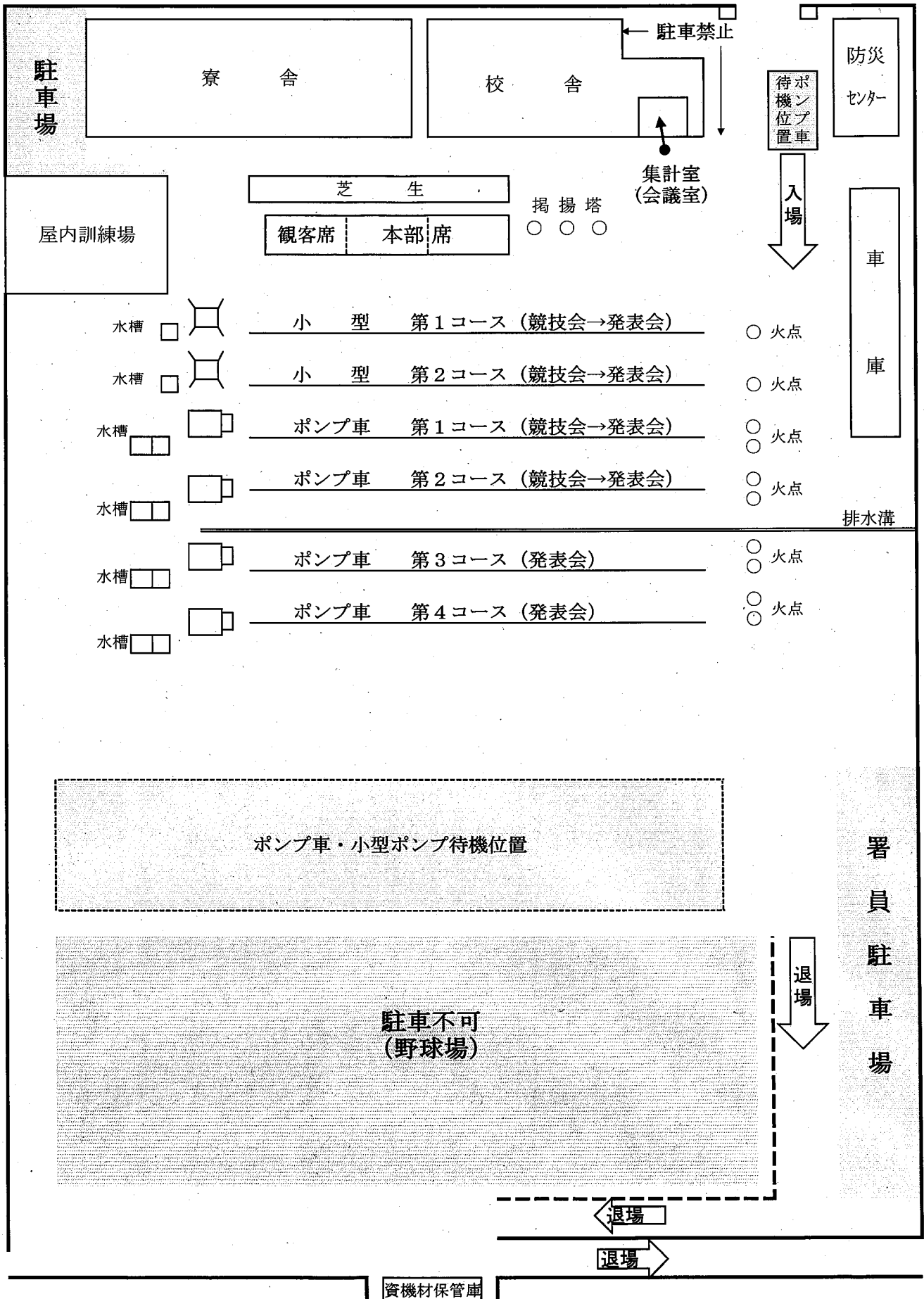
- (5) ポンプ車誘導係、補水係、交通整理係はトランシーバーを持参し、従事中の相互連絡に活用すること。
- (6) コース整備係はスニーカーを持参すること。また、分団で所有していない場合は他分団から借用するなどして対応すること。
出場隊にあつては、自コースの整備のため、必要に応じてスニーカーを持参すること。

11 時程表

時 程	項 目	備 考
6 : 4 5	<u>審査員(署員)、団本部副本部部長以下、 交通整理係集合・打ち合わせ</u> ※打合せ終了後、交通整理開始 本部テント設営 (団本部副本部部長以下) 審査使用器材確認(署員、消防対策室) 競技コースの設定(署員)	集合場所：掲揚塔前
7 : 3 0	<u>競技役員集合</u> <u>各係員(午前の部)集合・打ち合わせ</u> ※交通整理係を除く	集合場所：本部テント前
8 : 4 0	開 会 式	
8 : 5 0	各係配置 ※交通整理係を除く	
9 : 0 0	競技・発表開始	競技会：6隊(ポンプ車) 発表会：6隊(ポンプ車)
10 : 2 0	休 憩 (※10分)	※時間調整あり
10 : 3 0	競技・発表開始	競技会：4隊(小型ポンプ) 発表会：10隊(ポンプ車)
11 : 0 0	競技会表彰式準備(消防対策室) 集計作業(消防対策室)	
11 : 3 0	競技会表彰式	集合場所：屋内訓練場
12 : 0 5	休 憩 (昼 食※50分)	※時間調整あり
12 : 3 5	<u>各係員(午後の部)集合・打合せ</u> ※打合せ終了後、配置につく	集合場所：本部テント前
12 : 5 5	発表開始	発表会：14隊(ポンプ車) 10隊(小型ポンプ)
14 : 4 0	閉 会 式	
14 : 5 0	競技コース撤去(署員) 本部テント撤去(午後の部の各係員)	
15 : 1 5	解 散	

盛岡市消防操法競技会・発表会会場案内図

(※誘導員の指示に従って駐車してください)



令和 8 年度 盛岡市 消防操法競技会・発表会 出場順

◎競技会 ポンプ車操法の部

9:00~	予定時刻	9:00	9:13	9:26	9:39	9:52	10:05
	出場順	1	2	3	4	5	6
	コース	1	2	1	2	1	2
	分団(部)名	12	3	1	10-1	19-1	22-1

◎競技会 小型ポンプ操法の部

10:30~	予定時刻	10:30	10:40	10:50	11:00
	出場順	1	2	3	4
	コース	1	2	1	2
	分団(部)名	25-1	18	29	27-2

◎発表会 ポンプ車操法の部

9:00~	予定時刻	9:00	9:13	9:26	9:39	9:52	10:05	
	出場順	1	2	3	4	5	6	
	コース	3	4	3	4	3	4	
	分団(部)名	4	17	22-3	9	23-2	20	
10:30~	予定時刻	10:30	10:43	10:56	11:09	11:22	11:35	11:48
	出場順	/				11	13	15
	コース					1	2	1
	分団(部)名					21-3	5	21-1
	出場順	7	8	9	10	12	14	16
	コース	3	4	3	4	3	4	3
分団(部)名	7	22-4	22-2	19-3	23-1	2	21-6	
12:55~	予定時刻	12:55	13:08	13:21	13:34	13:47	14:00	14:13
	出場順	17	19	21	23	25	27	29
	コース	1	2	1	2	1	2	1
	分団(部)名	21-4	10-2	23-4	8	21-2	28-2	15
	出場順	18	20	22	24	26	28	30
	コース	3	4	3	4	3	4	3
分団(部)名	26-1	23-3	6	27-1	13	19-2	21-5	

◎発表会 小型ポンプ操法の部

12:55~	予定時刻	12:55	13:05	13:15	13:25	13:35
	出場順	1	2	3	4	5
	コース	1	2	1	2	1
	分団(部)名	28-1	25-2	24-2	28-3	14
13:45~	予定時刻	13:45	14:55	14:05	14:15	14:25
	出場順	6	7	8	9	10
	コース	2	1	2	1	2
	分団(部)名	26-2	27-3	11	24-1	16

令和8年度盛岡市消防操法競技会 係割当表

※出場各隊（ポンプ車・小型とも）3名派遣のこと

☆午前の部 7:30 本部テント前集合（交通整理係は6:45集合）

◎ホース搬送係（競技会ポンプ車の部1～6番、競技会小型ポンプの部1～4番、発表会ポンプ車の部1～3番）

12	3	1	10-1	19-1	22-1
25-1	18	29	27-2	4	17
22-3					

◎コース整備係（発表会ポンプ車の部4～9番）※当日スイーパー持参のこと

9	23-2	20	7	22-4	22-2
---	------	----	---	------	------

◎ポンプ車誘導係（発表会ポンプ車の部10～11番）※当日トランシーバー持参のこと

19-3	21-3
------	------

◎補水係（発表会ポンプ車の部12～13番）※当日トランシーバー持参のこと

23-1	5
------	---

◎交通整理係（発表会ポンプ車の部14～16番）※当日トランシーバー持参のこと

2	21-1	21-6
---	------	------

☆午後の部 12:35 本部テント前集合

◎ホース搬送係（発表会ポンプ車の部17～29番）

21-4	10-2	23-4	8	21-2	28-2
15	26-1	23-3	6	27-1	13
19-2					

◎コース整備係（発表会ポンプ車の部30番、発表会小型ポンプの部1～4番）※当日スイーパー持参のこと

21-5	28-1	25-2	24-2	28-3
------	------	------	------	------

◎ポンプ車誘導係（発表会小型ポンプの部5～6番）※当日トランシーバー持参のこと

14	26-2
----	------

◎補水係（発表会小型ポンプの部7～8番）※当日トランシーバー持参のこと

27-3	11
------	----

◎交通整理係（発表会小型ポンプの部9～10番）※当日トランシーバー持参のこと

24-1	16
------	----

※各分団で係割当の人員確保が困難な場合は、他の分団に依頼するなど分団間で調整を図ること。

7月1日は「国民安全の日」です！

資料No.3

『国民安全の日』は、国民の一人一人がその生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、火災等の日常生活の安全を脅かす災害の発生の防止を図るため、昭和35年に創設されました。

消防署では、行事の一環として、一般家庭を訪問し、住宅火災の予防方法や住宅用火災警報器の設置、維持管理の指導を行います。

この機会に、日常生活の安全について見直してみましょよう。

リチウムイオン電池から出火する火災を防ぎましょよう！

近年、リチウムイオン電池等（バッテリー等の充電式蓄電池）を原因とする火災は急増しており、ごみ処理関連施設から出火した火災を除き、令和4年は601件でしたが、令和7年には1,297件となっています。



○ リチウムイオン電池等の製品別における火災の主な要因

製品別ではモバイルバッテリーによるものが多いほか、電動工具、スマートフォン等の携帯電話機からの出火も多くみられます。

特にモバイルバッテリーの出火件数は令和6年（290件）と比べて約7割増（482件）となっています。

モバイルバッテリーは外部衝撃・高温下での使用、携帯電話機は外部衝撃・分解、電動工具は非純正バッテリーの使用が原因となっています。

○ モバイルバッテリーから出火したら？

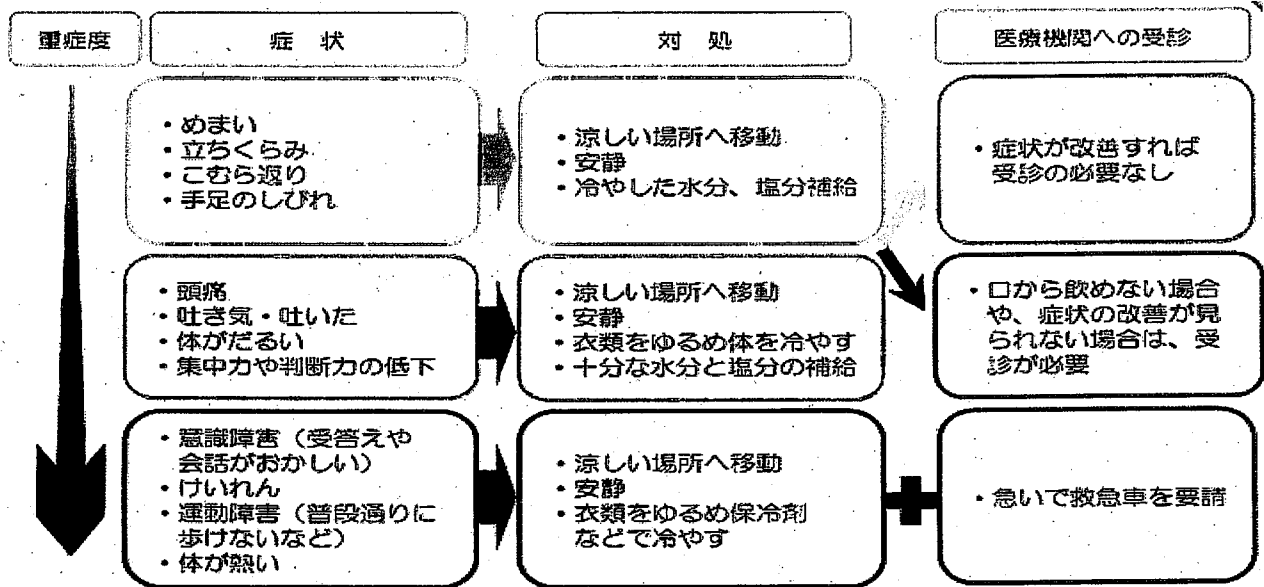
モバイルバッテリーは強い衝撃などにより、急に激しく燃え出す可能性があります。その際は、

- ① 周囲の人に火災であることを知らせてください。
- ② 身の安全を確保してから119番通報をしましょう。
- ③ 安全に近づけるようになってから消火しましょう。
- ④ 消火器で消火又はバケツやペットボトルで大量の水等をかけてください。
また、消火器等がない場合は、ホウロウや鍋等で覆うという対応もあります。
- ⑤ 火が消えた後も再び出火する危険性があるので、バケツ等に水没させ、消防隊が到着するまでそのままにしてください。

熱中症を予防しましょう！

熱中症は、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体に様々な障害をおこす症状のことです。

<熱中症の症状>



熱中症の緊急対応

- 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす

首の周り・脇の下・太もものつけねなど太い血管の部分を冷やす

飲めるようであれば水分をこまめに取らせる

水分

持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう

盛岡市内の1月から5月までの火災件数

	令和8年	令和7年	比較増減
火災件数	14件	21件	7件減
死者数	1人	3人	2人減

令和8年5月中の火災件数の内訳

5月6日 大通一丁目 飲食店1棟部分焼

令和8年山火事予防運動の実施結果について

1 実施期間

令和8年2月26日（木）から令和8年5月31日（日）まで

2 実施事項

- (1) 山火事予防広報の実施
- (2) 山火事防止看板等掲出（54箇所）
- (3) 山火事用資機材の点検
- (4) 山火事防止警戒の実施

3 盛岡市消防団の山火事防止警戒の実施状況

(1) 実施分団

第10分団、第13分団、第14分団、第16分団、第18分団、第19分団、第20分団、第22分団、第23分団、第24分団、第25分団、第26分団、第27分団、第28分団及び第29分団

(2) 実施延べ日数及び延べ人員

ア 実施延べ日数	343日
イ 実施延べ人員	736人

4 山火事予防運動期間中の林野火災等の火災発生状況

- (1) 林野火災件数 1件
- (2) 火事騒ぎ件数 9件

令和8年度盛岡市消防演習の反省事項等

- ※ 各分団から報告された反省事項（検討事項）等を記載したもの。
- ※ 次回に向け、団本部及び関係部会等で所要の検討を行うこととする。

① 第1会場について

- ・進行がスムーズで良かった。
- ・演習終了後に団長よりねぎらいのお言葉があったが、本演習が市及び盛岡市消防団の主催により実施されていることを踏まえると統監である市長からも一言いただけると団員に対する労いの意がより一層伝わり、士気の向上につながるものとする。
- ・中隊訓練中、行進の「右、左」を自主的に声がけする分団員が見られたが、それぞれの号令が合っていないため混乱を招いている。統一を図るため自重するよう促してほしい。
- ・整列中の私語が多い。階級が上の方だと注意もしにくい。小、中隊長で気にかけていただきたい。第一小隊だと特に目立ち、来賓にも聞こえているのではないかな。
- ・大隊長の号令での駆け足移動時も私語が多い。
- ・各訓練終了後、整列人数が揃わない。工夫が必要ではないかな。
- ・割当人数が多く、人員を揃えるのがとても難しい。
- ・人員確保がされているか再三言われていたが、当日に人員が不足して迷惑をかけた。

② 第2会場について

- ・中止の告知をしていた皆様、御苦勞様でした。
- ・9時に集合して「中止」の周知を開始したが、第2会場の実際の開始予定であった9時30分集合でも良かったように思う。
- ・梯子訓練の成果を発表できなかったことが残念である。
- ・変更後の行動についての連絡を取りこぼしてしまった。
- ・中止案内をするためだけにしては人数が多すぎたように思う。
- ・第2会場に来た観客から「残念だ」との声をたくさんいただいた。
- ・中止に係る問い合わせはなく、事前周知が間に合ったことを感じた。

④ 全体的な所感・要望等

- ・第二会場が中止となり残念だった。
- ・一斉放水等を楽しみにしていた市民も多かったものと思われるが、大槌町で発生した大規模山林火災の状況を踏まえて第2会場を中止した判断は時宜を得た適切な決定であった。
- ・第2会場の中止により演習への参加が不要となる団員が生じたが、日ごろから「消防演習」及び「出初式」は全員参加を原則として周知しており、団員も予定を調整して参加していることから、演習の内容が変更となっても可能な範囲で演習に関わることができる仕組みについて今後検討していくことが望ましい。
- ・各分団は事前に決められた人数で参加してほしい。
- ・総合練習（リハーサル時）人数があまりにも少なすぎる隊がある。
- ・最低限の規律を知らない分団員がいるので、各分団で練習してきてほしい。

- ・服装点検時、帽子のかぶり方も見直してはどうか。帽子のつばが上がっていたり、浅くかぶったりしている人はだらしなく目立つと思う。
- ・各分団の団員数、演習演目、報酬等を総合的に検討し、演習の出動人数割当を調整いただいている団本部、消防対策室の配慮に感謝する。
- ・「部隊編成」資料を分析したところ、分団によって出動率が48～81%と分団間で30%を超える差がある。母数にも大きな差があるため、やむを得ない部分もあるかと思うが、全分団の出動率を公平に近づけるべきではないか。
- ・市長以下が観桜会を欠席することはもっと早く判断してお知らせいただきたかった。
- ・所属分団員の約8割にあたる人員の要請があったが、仕事のために参加できない団員もおり、人員確保が非常に厳しい状況であった。結果として出動人員は揃えたものの、待機人員まで充足できず、有事の際に出動できる体制をとることができなかつた。動員人員規模の見直しをお願いしたい。
- ・例年4月29日に消防演習は実施しているが、祝日は本業の出勤日となっている団員も多いため、日曜日の開催を検討いただきたい。

6月～7月 行事予定表

※各分団の行事を除く

☆報酬対象行事

日時	行事名	場所	出席者等
6月11日(木) 18時30分	団本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
" 19時	団幹部会議		団本部、分団長
" 幹部会議終了後	分団長会定例会	"	
6月13日(土) 16時	見前組事務所開き	盛岡南消防署2階	団長
6月14日(日) 7時45分	岩手町消防演習	岩手町総合グラウンド	4月幹部会議資料参照
" 8時30分	矢巾町消防演習	岩手県消防学校	4月幹部会議資料参照
6月16日(火) 18時15分	水難救助訓練☆	盛岡市立総合プール	5月幹部会議資料参照
6月21日(日) 8時30分	市消防操法競技会☆	岩手県消防学校	団本部、各分団
6月23日(火) 15時	消防長、消防団長及び消防担当課 長会議(県消防協会)	アートホテル盛岡	団長
6月27日(土) 16時00分	宮古市・盛岡市消防団幹部交流会に 向けた野球練習	大慈寺小学校 (作戦会議 18時:第2分団)	資料No.1参照
6月28日(日) 7時50分	八幡平市消防演習	松尾総合運動公園	4月幹部会議資料参照
" 15時	第19分団2部消防ポンプ車授車披露 祝賀会	下太田老人福祉センター	藤澤副団長、永山本部部長
7月2日(木) 18時	三役会議	盛岡中央消防署5階 団本部室	副本部部長以上
7月5日(日) 9時	雫石町消防フェスティバル	雫石町アルペン記念公園	4月幹部会議資料参照
" 8時30分	盛岡紫波地区支部消防操法 競技会☆	岩手県消防学校	
" 15時	青山組事務所開き	青山地区活動センター3階	飯岡副団長
7月10日(金) 18時30分	団本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
" 19時	団幹部会議		団本部、分団長
7月11日(土) 15時	よ組事務所開き	紺屋町地区コミュニティ消防セ ンター	斉藤本部部長
7月16日(木) ～17日(金)	令和8年度東北地区消防連絡協議 会	山形市	団長 (県消防協会副会長用務)
7月18日(土) ～19日(日)	宮古市・盛岡市消防団幹部研修会 及び交流会	野球:雫石町営野球場 交流会:盛岡つなぎ温泉 愛真館	資料No.1参照
7月19日(日) 15時	い組事務所開き	八幡地区コミュニティ消防 センター	吉田本部部長
7月20日(月・祝) 10時	盛岡競馬場(OROパーク) 消防体験コーナー開設	盛岡競馬場 エントランス広場	広報部隊、第13分団 ※中野出張所共催
" 13時頃	ラップ隊による競馬出走前ファン ファーレ吹奏	盛岡競馬場 ウイナーズサークル	ラップ隊、広報部隊
7月25日(土) 9時	体験入団行事(応急手当訓練)	盛岡中央消防署6階 大会議室	体験入団者
" 18時30分	み組事務所開き	三ツ割地区コミュニティ消防セ ンター	田村副団長
7月26日(日) 8時30分	岩手県消防協会操法競技会☆	岩手県消防学校	
8月2日(日) 8時	屯所等巡回点検☆	各分団屯所	団本部、各分団

各種保険等について

1 消防団員福祉共済（日本消防協会）

対象者	全団員
給付対象事由	公務及び公務外
掛 金	1人年額 3,000円
給付内容	死亡・重度障害援護金等、障害見舞金…別表1 入院見舞金（120日限度 日額1,500円）
留意事項	入院見舞金は7日以上入院したときに対象となります。
請求書類	消防団員福祉共済金支払請求書、口座振込依頼書、診断書（写し可）

2 互助会給付事業（盛岡市消防団員互助会）

対象者	弔慰金 団員 20,000円、団員の配偶者・顧問・相談役 10,000円
給付内容	見舞金 団員 20,000円 …別表2
留意事項	見舞金は10日以上入院又は自宅療養15日以上の際に対象となります。 請求は事由が発生した日から6ヶ月以内に行う必要があります。
請求書類	弔慰金・見舞金請求書、診断書（写し可）

3 火災共済（全日本消防人共済会）

- (1) 加入者 希望者のみの加入です。希望の方は、消防対策室へ御連絡ください。
- (2) 掛 金 1人(世帯)年額 500円～
- (3) 給付内容 火災の程度等により給付額が決定されます。

4 消防個人年金（日本消防協会）

加入を希望する場合は、消防対策室へ連絡ください。

5 自動車等損害見舞金支給事業（消防基金）

消防団の災害活動において、団員が使用した自動車等に災害が発生した場合に、その損害に対して見舞金を給付（見舞金の額は、別表3のとおり）。

- ※ 前記1～3、5について、事由が発生したときは消防対策室に連絡してください。
請求書等の必要書類をお渡しします。消防対策室 TEL・FAX 626-7404

別表1 消防団員福祉共済

種 類	事 由	給 付 名 称	給 付 額 (円)	
死 亡	公務・公務外	遺族援護金	1,000,000	
	公務	弔慰金	23,000,000	
		保育援護金	1人 250,000	
重度障害	公務・公務外	生活援護金	1,000,000	
	公務	重度障害見舞金	23,000,000	
		保育援護金	1人 250,000	
障 害	公務・公務外	障 害 見 舞 金	3級又は4級	500,000
			5級又は6級	300,000
			7級又は8級	180,000
			9級又は10級	90,000
			11級又は12級	60,000
入 院	公務・公務外	入院見舞金 (120日限度)	7日以上入院で 1日 1,500	

別表2 消防団員互助会

種 類	対 象	給 付 額 (円)
弔 慰 金	団 員	20,000
	団員の配偶者	10,000
	顧問及び相談役	10,000
見 舞 金	団 員	20,000

別表3 自動車等損害見舞金支給事業

修理費の額	見舞金の額(円)
100,000円以上	100,000
95,000円以上100,000円未満	95,000
90,000円以上95,000円未満	90,000
85,000円以上90,000円未満	85,000
80,000円以上85,000円未満	80,000
75,000円以上80,000円未満	75,000
70,000円以上75,000円未満	70,000
65,000円以上70,000円未満	65,000
60,000円以上65,000円未満	60,000
55,000円以上60,000円未満	55,000
50,000円以上55,000円未満	50,000
45,000円以上50,000円未満	45,000
40,000円以上45,000円未満	40,000
35,000円以上40,000円未満	35,000
30,000円以上35,000円未満	30,000

※修理費30,000円未満は、支給がありません。